

# 監査報告書

2017年5月25日

社会福祉法人 千鳥会  
理事長 吉村 秀樹 様

監事 穂尾慶子   
監事 船越洋子 

社会福祉法第40条並びに社会福祉法人千鳥会定款第11条及び監事監査実施規程に基づき、下記のとおり監結果を報告します。

## 記

1. 監査日 西暦2017年5月25日(木) 10時00分～16時00分
2. 監査の種別 定期監査
3. 監査実施者 理事長・各事業所管理者等
4. 監査の内容
  - 理事・評議員の業務執行の状況
  - 法人の組織運営状況
  - 事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況
  - 福祉サービスの質の向上のための取組状況
  - 法人及び事業の会計状況
  - その他
5. 監査意見 監事監査重点項目の通り

(別表) 監事監査重点項目

事 項	監 事 意 見
法人の組織運営事項 (規定、役員・理事会・評議員会)	定款・経理規定・就業規則・給与規定・その他必要な規定が整備されている。 2017年4月からの制度改正について経営組織のガバナンスの強化体制の見直しも行われている。
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)	定款に記載されている事業（事業目的）と実際に行われている事業が合致している。 職員の健康診断は法的に実施されており、「要検査」職員に対してフォローアップも出来ている。 職員の働きやすい環境整備の取り組みとして、職員及リーダーと施設長面談を実施しており、職員とのコミュニケーションを図っている。その結果職員の定着に繋がっている。 人材育成のためにも資格取得に積極的に取り組み、次期幹部候補の育成に計画的に取り組んでください。 職員が産前産後休暇後に育児休暇を取得しやすい環境であり、取得後も職場に復帰しやすい環境づくりに取り組むため、その結果職員の定着にも繋がっている。
事業（活動）状況、施設・事業の運営管理状況	2015年度介護報酬減算改定があったが、各事業所が加算取得を積極的に行ったことで安定した収入となっている。 又、各事業所が、経費削減・省エネ対策にも取り組んでいるため、支出を抑え、安定した運営が行われている。 居宅のケアプランの件数が2015年度より減くなっている。安定した運営を行うための対策を講じる事。 ホームページ・フェイスブック・LINE等で施設等の情報を定期的に公開し人材確保等にも繋げている。 ご利用者・ご家族からの喜びの声などから、良いところは更に伸ばし、弱いところは改善してください。 地域における公益的な取り組みも積極的に行われている。
福祉サービスの質の向上のための取組状況	内部研修は年間計画を立案し実施されているが、2016年度、1度も外部研修に参加していない事業所があった。外部の研修に参加し知識向上に努めることも必要と感じる。⇒ 佐野ディ 2015、2016年度とノロウイルス・インフルエンザの感染者が1人も出でていない。感染予防対策がしっかりと行えていることに感銘する。⇒ ゆうらぎ 消防マニュアルは整備されているが、地震・津波マニュアルが更新されていない。今後南海トラフと地震が発生する可能性に備え、早急にマニュアルの作成が必要と感じる。⇒ 佐野ディ サービス計画の作成には、利用者の生活歴・趣味など、今迄どのような生活を送られてきたのかなどにも、配慮した計画にすれば更によくなると感じる。
入所者預り金	入所者預り金は各人ごとに預金口座を設定し、管理のための預り金出納帳も整備されている。 入出金の場合は、複数の職員で確認している。
法人及び事業の会計状況	会計帳簿の状況 主要簿及補助簿が整備されている。 2名の利用者負担金が長期にわたり未収になっているので、早期回収に努める。⇒ ゴールド
	予算編成状況 経理規定に基づき適切に対処されている。 経理規定において予算の流用ができることになっているが、出来るだけ流用しないための予算管理が必要と感じる。
	出納・財務の状況 会計責任者も施設毎に任命され職務分担が明確になっている。 会計伝票は、取引先からの請求書等の証憑に基づいて作成され、会計ごとに整理保管されている。 毎月会計区分ごとに、仕訳日記帳・出納帳・貸借対照表・月次資金収支計算書を作成し、預金残高・予算管理・その他の残高確認も行われており、毎月出納・財務の管理ができている。 月次の小口現金は合致しているが、日々の確認が出来ていない事もあるようで、毎日確認するシステムづくり。⇒ おさい
	契約状況 (契約方法、入札方法) 契約は経理規定に定められた方法で行われている。 物品等の購入等について断続的に行われている場合も、定期的に契約の見直しも行われている。 昨年度、しおさいで年度更新の契約書が未提出のため確認が出来なかつたが確認できた。
	資産の管理状況 毎月末日における貸借対照表に基づき、未収金・未払金等の管理ができているが、一部の事業所で利用者負担分が滞納している利用者がいる。ご家族と協議し滞納のない対策を講じる事。 基本財産は、定款及び登記簿謄本と一致している。 資産総額の変更登記も毎年5月末までに実施できている。 理事長の重任登記も2週間以内に登記されている。
	決算書類の作成状況 前年度末残高の金額が前年度の決算額と一致している。 貸借対照表の借方と貸方の金額が一致している。 流動資産－流動負債＝資金収支計算書の当期末支払資金残高と一致している。 貸借対照表と事業活動計算書の次期繰越活動増減差額(うち当期活動増減差額)が一致している。
	決算書(決算書類)のチェック 決算書類も会計単位ごとに作成しており、金融機関より残高証明も入手しており、貸借対照表及び財産目録における預金・借入金等の残高が一致している。 その他不適正、不適切な資金移動も行っていない。 注記も法人全体、拠点区分毎に記載されている。
その他(意見)	行政監査 契約書等の割り印が抜けているなどの基本的な指摘が見受けられた。今後文書指導は勿論の事、口頭指導をを目指してください。 介護報酬の請求が伝送ソフトにならない事業所がある。2017年度中に伝送ソフトに移行してください。 2017年度の事業方針に業務改善等の目標を掲げている事業所がある。国が「残業ゼロ」制度を導入する方針でもあるため、そのことも視野に入れた改善に繋げて欲しい。